

2020年6月12日

株 主 各 位

(証券コード 1443)

東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号  
技研ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 佐々木 ベジ

### 第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月26日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、株主の皆さまにおかれましては、可能な限り郵送にて議決権行使書による議決権行使をお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2020年6月27日(土曜日) 午前12時
2. 場 所 東京都千代田区神田東松下町17番地  
フリージアグループ 本社ビル 1階  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第3期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第3期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 2名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項(インターネット開示事項)  
本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規

定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.giken-hd.co.jp>)に掲載いたしております。  
従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するのに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.giken-hd.co.jp>)に掲載させていただきます。

### <新型コロナウイルス感染防止への当社対応について>

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主さまの安全を第一に考え、第3期定時株主総会の開催方針を、以下のとおりさせていただきます。

株主の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 株主さま同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数を確保できない可能性があります。
2. 新型コロナウイルス感染拡大低減のため、ご来場なさらずとも書面による議決権行使が可能となっております。
3. ご来場の株主さまにおかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
4. 本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じております。
5. 会場内に消毒液を設置いたしますので、適宜ご利用ください。

今後、株主総会当日までの状況変化とその対応につきましては、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善持続により、足踏み傾向ではありながらも、依然として高水準で推移していましたが、米中貿易摩擦による先行き不透明感が強まったことに加え、直近においては新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞により、景気の下押し局面が急速に高まっております。

当社グループが属する建設業界におきましては、公共投資により底堅く推移したものの、受注・価格競争の激化に加え、技能労務者不足など、依然として予断を許さない事業環境が続いております。

このような中、当社グループは、自然災害の復旧事業、社会資本整備の安定に寄与すべく、各事業専門性を活かした営業活動を展開してまいりました。その結果、受注高は、前期比3.6%増の8,245百万円、売上高につきましては、前期比5.9%増10,008百万円となりました。利益面におきましては、社内活性化委員会を軸とした情報共有と徹底した変動費管理を追求した結果、営業利益は前期比59.4%増の1,182百万円と大幅な改善となりました。経常利益は前期比59.8%増の1,205百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比54.8%増の656百万円となりました。

当社グループの前期繰越受注高、受注高、売上高、次期繰越受注高は次のとおりであります。

(単位：千円)

年度別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	6,757,980	7,958,251	9,455,313	5,260,917
当連結会計年度	5,260,917	8,245,568	10,008,698	3,497,787
増減	△1,497,062	287,316	553,385	△1,763,130

事業部門別の業績の状況は次のとおりであります。

**【土木関連事業】**

法面保護工事が主体の当事業は、災害関連の復旧工事予算の執行に伴う受注が好調だったことから、売上高は前期比9.8%増の3,076百万円、利益面におきましては、採算性の高い案件に絞った選別受注ができたことで営業利益は前期比67.6%増の563百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	798,024	2,659,204	2,801,039	656,188
当連結会計年度	656,188	3,305,981	3,076,477	885,693
増 減	△141,835	646,777	275,437	229,504

**【建築関連事業】**

医療施設向けの放射線防護、電磁波シールド工事等が主体の当事業は、大型案件の施工が順調に進捗したことから、売上高は前期比15.0%増の4,663百万円、利益面におきましては鉛、鋼材等の建築資材を比較的安価に調達できたこともあり、営業利益は前期比40.2%増の754百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	4,448,103	3,074,580	4,055,033	3,467,650
当連結会計年度	3,467,650	3,312,794	4,663,801	2,116,643
増 減	△980,452	238,214	608,768	△1,351,006

**【型枠貸与関連事業】**

消波根固ブロック製造用型枠の賃貸及びコンクリート二次製品の販売が主体の当事業は、震災復興支援関連の需要が一巡したほか、前期ほどの災害特需が見込めなかったことにより、売上高は前期比12.9%減の2,191百万円、営業利益におきましては前期比8.8%減の178百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	1,303,833	2,167,096	2,514,606	956,322
当連結会計年度	956,322	1,575,731	2,191,356	340,697
増 減	△347,510	△591,364	△323,250	△615,624

## 【その他】

その他の分野には、不動産賃貸事業、海外での事業等をまとめてその他としております。その他事業全体の売上高は77百万円、営業利益においては29百万円となりました。

(単位：千円)

年 度 別	前期繰越受注高	受注高	売上高	次期繰越受注高
前連結会計年度	208,019	57,371	84,633	180,756
当連結会計年度	180,756	51,060	77,064	154,753
増 減	△27,262	△6,310	△7,569	△26,003

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、約564百万円となりました。設備投資の主なものは、鋼製型枠と不動産の取得に係るものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社である技研興業株式会社は、2019年6月25日付で川崎建鉄株式会社の株式を全株取得し、完全子会社としました。

### (5) 対処すべき課題

今後の経営環境は、国内外において新型コロナウイルスの影響による景気悪化は、不可避と予想されます。

国内の建設需要におきましては、公共建設投資は今期も底堅く推移するとみられるものの、民間建設投資においては収益悪化懸念による投資先送りの動きが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、既存事業のさらなる向上はもとより、市場における優位性を高めるべく各事業の特性を活かした高付加価値製品の開発を進めております。また、グループ企業との連携による一気通貫を用い、価格競争力を高め、安定した収益の確保と強固な経営基盤作りに取り組み、社会貢献企業としての存在価値を高めていく所存でおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(6) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第1期 (2017年度)	第2期 (2018年度)	第3期 当連結会計年度 (2019年度)
売上高	百万円 11,846	百万円 9,455	百万円 10,008
経常利益	百万円 422	百万円 754	百万円 1,205
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 252	百万円 423	百万円 656
1株当たり当期純利益	15円53銭	26円11銭	40円40銭
総資産	百万円 11,066	百万円 12,348	百万円 12,745
純資産	百万円 7,203	百万円 7,548	百万円 8,140

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
技研興業株式会社	百万円 1,120	% 100.0	土木、建築工事及び消波根固ブロックの製造用型枠の貸与ならびに販売
日動技研株式会社	百万円 85	% 100.0	建設資材のレンタル及び販売
川崎建鉄株式会社	百万円 10	% 100.0	鉄製ドア、サッシの製造加工及び販売

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

- ① 土木関連事業  
法面保護、急傾斜地対策等の土木工事
- ② 建築関連事業  
放射線・電磁波シールド、電波吸収体関連の建築工事及び関連する建築工事用資材等の販売
- ③ 型枠貸与関連事業  
消波根固ブロック製造用型枠の賃貸、建設資材のレンタル及びコンクリート二次製品・土木関連資機材の販売ならびに設計コンサルタント
- ④ その他  
海外事業、事務所用テナントビル等の賃貸収入、太陽光等による発電及び売電事業等

(9) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都 杉 並 区

② 子会社の主要な事業所  
技研興業(株)

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都 杉 並 区
札	幌 営 業 所	北	海	道 札 幌 市
東	北 営 業 所	宮	城	県 仙 台 市
関	東 営 業 所	東	京	都 杉 並 区
神	奈 川 営 業 所	神	奈	川 県 横 浜 市
北	陸 営 業 所	新	潟	県 新 潟 市
関	西 営 業 所	大	阪	府 大 阪 市
近	畿 中 四 国 営 業 所	高	知	県 高 知 市
九	州 営 業 所	福	岡	県 福 岡 市
総	合 技 術 研 究 所	東	京	都 八 王 子 市

日動技研(株)

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都 中 野 区

川崎建鉄(株)

名	称	所	在	地
本	社	神	奈	川 県 川 崎 市

(10) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
161名	8名

(注) 使用人数は、就業人員数であります。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 金	借 入 額
株式会社東京スター銀行	919百万円
株式会社日本政策金融公庫	119
株式会社みずほ銀行	16

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,237,977株

(3) 株主数 5,747名

### (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
フリージア・マクロス株式会社	4,309,000株	26.54%
夢みつけ隊株式会社	3,621,000株	22.30%
明治安田生命保険相互会社	321,000株	1.98%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	214,900株	1.32%
武井博子	199,000株	1.23%
佐藤記和	199,000株	1.23%
フリージアトレーディング株式会社	179,000株	1.10%
三井住友信託銀行株式会社	150,000株	0.92%
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300002	134,600株	0.83%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133,900株	0.82%

(注) 持株比率は自己株式（1,299株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐々木 ベジ	技研興業(株)取締役会長兼管理本部長 フリージア・マクロス(株)取締役会長 夢みつけ隊(株)代表取締役 ソレキア(株)取締役顧問 (株)協和コンサルタンツ取締役
取締役	高祖 進	技研興業(株)取締役
※ 取締役 (監査等委員)	野中 信敬	技研興業(株)取締役（監査等委員） 大島総合法律事務所パートナー弁護士
※ 取締役 (監査等委員)	小畑 元	技研興業(株)取締役（監査等委員） フリージアマクロス(株)取締役（監査等委員） (株)小畑設計顧問
※ 取締役 (監査等委員)	多胡 英文	技研興業(株)取締役（監査等委員） (株)レオマックス代表取締役

- (注) 1. ※は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役多胡英文氏を東京証券取引所の上場規程で定める「独立役員」として同取引所に対して届出を行っております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 2019年6月25日開催の第2期定時株主総会において、高祖進氏が取締役に選任され就任いたしました。
5. 取締役松長茂治氏は、2019年6月25日開催の第2期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (2名)	2,181千円 (696千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (2名)	4,813千円 (4,813千円)
合 計	5名	6,994千円

- (注) 1. 上記取締役の支給人員については、期中で退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名ならびに無報酬の監査等委員である取締役1名は除いております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第1期定時株主総会において、月額1,500万円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第1期定時株主総会において、月額300万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況及び当該兼職先と当社の関係
- ・取締役（監査等委員）野中信敬氏は、大島総合法律事務所のパートナー弁護士であります。  
当社と同事務所との間には、特別の利害関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）小畑元氏は、フリージアマクロス(株)取締役（監査等委員）および(株)小畑設計顧問であります。  
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）多胡英文氏は、(株)レオマックス代表取締役であります。  
当社と同社との間には、特別の利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	野中 信敬	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回出席し、弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験から取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された4回の監査等委員会全てに出席し、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小畑 元	当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、秋田県大館市市長を務めた豊富な経験から社会における企業の役割と責務及び取締役会の適正性確保のため、必要な発言を行っております。また、当事業年度に開催された4回の監査等委員会の全てに出席し、溶溶たる見識から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	多胡 英文	当事業年度に開催された取締役会8回全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験から必要な発言を行っております。また、2019年6月25日に監査等委員に就任以降、開催された3回の監査等委員会の全てに出席し、コンプライアンス体制について適宜、必要な発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 清流監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額	10,000千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において会社の業務の適正性等を確保するための内部統制システムの構築の基本方針を以下のとおり決定し、社内規程及びシステム全般に亘る見直しを適宜行い、以下の基本方針に沿って整備・運用しております。

### ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役、使用人が遵守すべき規範として「技研ホールディングス行動憲章」を制定し、法令・定款及び経営理念を遵守した行動を取るための行動規範とします。また、その徹底を図るため、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとしております。

### ② 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規則を作成し、それに基づき管理を行い、取締役は常時閲覧可能とします。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、当社及び各子会社にて規則・ガイドラインを制定し、配布並びに教育等を行います。また、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行い、適時かつ正確なリスク情報が取締役に報告される体制を維持しています。

### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び関係する取締役は、子会社にて開催される活性化会議に出席し、各社の業務執行を管理します。また、毎月度、当社取締役会において計画達成状況及び財務状況の報告を受ける管理体制を構築しています。

### ⑤ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社の現状を勘案し、当面特定の監査等委員である取締役の補助人の設置はしませんが、監査等委員会が業務補助を必要と認めた場合は監査等委員である取締役の補助にあたらせます。



⑥ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役より命令を受けた使用人は、監査等委員である取締役の補助業務遂行について、取締役はその独立性について認識するとともに、関係者にも周知徹底させるものとします。

⑦ 当社及び子会社からなる企業集団の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告するための体制

1. 監査等委員である取締役が出席する会議、閲覧する資料、監査等委員会に定期的に報告する事項、臨時的に報告する事項等を整理し体制を整備するものとします。
2. 当社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役に対して、法的事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の内容及び状況、その他監査等委員である取締役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報を提供することとします。
3. 当社の子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員である取締役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととします。

⑧ 当社の監査等委員である取締役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員である取締役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

⑨ 当社監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑩ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役と取締役等との定期的な意見交換会並びに監査等委員である取締役と会計監査人及び内部監査部門等との連携をとり、実効的な監査が実施できる体制を整えます。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持たないことを基本方針とし、全ての取締役、従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の関係を持つことを禁止しております。また、反社会的勢力に対する対応は総務部が統括し、顧問弁護士及び特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関と連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,942,033	流 動 負 債	4,117,684
現金預金	3,630,410	支払手形・工事未払金等	2,277,003
受取手形・完成工事未収入金等	3,779,239	短期借入金	537,678
有価証券	364,249	1年内返済予定の長期借入金	446,896
たな卸資産	116,220	リース債務	33,798
その他	74,544	未払法人税等	336,051
貸倒引当金	△22,631	未成工事受入金	47,596
固 定 資 産	4,803,291	賞与引当金	65,629
有形固定資産	4,350,488	工事損失引当金	6,906
建物・構築物	586,400	その他	366,124
賃貸用鋼製型枠	608,007	固 定 負 債	487,068
機械装置	28,548	長期借入金	317,769
土地	2,950,685	リース債務	23,103
リース資産	118,528	繰延税金負債	27,471
その他	58,317	退職給付に係る負債	95,491
無形固定資産	98,603	その他	23,233
その他	98,603	負 債 合 計	4,604,753
投資その他の資産	354,199	純 資 産 の 部	
投資有価証券	150,086	株 主 資 本	8,115,898
長期貸付金	10,446	資 本 金	1,120,000
繰延税金資産	115,150	資 本 剰 余 金	1,473,840
その他	131,065	利 益 剰 余 金	5,522,406
貸倒引当金	△52,550	自 己 株 式	△349
資 産 合 計	12,745,324	その他の包括利益累計額	24,672
		その他有価証券評価差額金	18,513
		退職給付に係る調整累計額	6,158
		純 資 産 合 計	8,140,570
		負 債 純 資 産 合 計	12,745,324

# 連結損益計算書

( 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		10,008,698
売 上 原 価		7,934,978
売 上 総 利 益		2,073,720
販売費及び一般管理費		891,019
営 業 利 益		1,182,701
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,402	
受 取 配 当 金	16,110	
保 険 解 約 返 戻 金	19,184	
そ の 他	3,545	42,242
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,691	
為 替 差 損	842	
そ の 他	930	19,463
経 常 利 益		1,205,480
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	32	
減 損 損 失	108,301	108,334
税金等調整前当期純利益		1,097,146
法人税、住民税及び事業税	454,681	
法 人 税 等 調 整 額	△13,587	441,093
当 期 純 利 益		656,052
親会社株主に帰属する 当期純利益		656,052

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,120,000	1,473,840	4,882,591	△197	7,476,235
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△16,237		△16,237
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			656,052		656,052
自 己 株 式 の 取 得				△151	△151
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	639,814	△151	639,663
当 期 末 残 高	1,120,000	1,473,840	5,522,406	△349	8,115,898

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	63,507	8,812	72,320	7,548,555
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△16,237
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				656,052
自 己 株 式 の 取 得				△151
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△44,993	△2,654	△47,647	△47,647
連結会計年度中の変動額合計	△44,993	△2,654	△47,647	592,015
当 期 末 残 高	18,513	6,158	24,672	8,140,570

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	150,479	流動負債	15,575
現金預金	94,013	未払費用	365
売掛金	56,134	未払法人税等	7,026
その他	330	その他	8,183
固定資産	6,858,353	負債合計	15,575
投資その他の資産	6,858,353	純 資 産 の 部	
関係会社株式	6,857,902	株主資本	6,993,256
繰延税金資産	450	資本金	1,120,000
		資本剰余金	5,737,902
		資本準備金	1,473,840
		その他資本剰余金	4,264,062
		利益剰余金	135,702
		その他利益剰余金	135,702
		繰越利益剰余金	135,702
		自己株式	△349
		純資産合計	6,993,256
資産合計	7,008,832	負債純資産合計	7,008,832



# 損益計算書

( 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		128,260
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費		39,231
営 業 利 益		89,029
営 業 外 収 益		
そ の 他	41	41
営 業 外 費 用		
そ の 他	33	33
経 常 利 益		89,037
税 引 前 当 期 純 利 益		89,037
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,817	
法 人 税 等 調 整 額	△349	23,467
当 期 純 利 益		65,570

# 株主資本等変動計算書

( 2019年4月 1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	本 金 計		
当 期 首 残 高	1,120,000	1,473,840	4,264,062	5,737,902	86,369	86,369	△197	6,944,075
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△16,237	△16,237		△16,237
当期純利益					65,570	65,570		65,570
自己株式の取得							△151	△151
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	-	49,332	49,332	△151	49,181
当 期 末 残 高	1,120,000	1,473,840	4,264,062	5,737,902	135,702	135,702	△349	6,993,256

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	6,944,075
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△16,237
当期純利益	65,570
自己株式の取得	△151
事業年度中の 変動額合計	49,181
当 期 末 残 高	6,993,256

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 加悦正史 ①  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠田晴夫 ①

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、技研ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、技研ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

技研ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清流監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 加悦正史 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠田晴夫 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、技研ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月30日

技研ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 野 中 信 敬 ⑩

監査等委員 小 畑 元 ⑩

監査等委員 多 胡 英 文 ⑩

(注) 監査等委員野中信敬氏、小畑元氏、多胡英文氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第3期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに内部留保と今後の事業投資等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、16,236,678円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

グループ会社との相互関係強化と業務効率向上ならびに事業継続性の改善のため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を東京都杉並区から東京都千代田区に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

（下線は変更分を示します。）

現行定款	変更案
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都 <u>杉並区</u> に置く。	（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さ さ き べ し 佐々木 べ し (1955年9月26日)	2009年9月 フリージア・マクロス(株)取締役 会長(現任) 2009年9月 夢みつけ隊(株)代表取締役(現任) 2015年6月 技研興業(株)取締役会長管理本部 筆頭副本部長 2016年6月 同社取締役会長兼管理本部長 (現任) 2018年1月 当社代表取締役社長(現任) 2019年2月 (株)協和コンサルタンツ取締役 (現任) 2020年6月 ソレキア(株)取締役顧問(現任)	27,000株
2	こ う そ す す む 高 祖 進 (1952年2月12日)	2007年6月 技研興業(株)取締役 2013年6月 同 監査役 2018年5月 同 顧問 2019年6月 同 取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	7,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

フリージアグループ 本社ビル 1階  
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下17番地  
TEL 03-6635-1839



### 【交通】

- ・ 都営新宿線岩本町駅A1出口……………徒歩4分
- ・ JR山手線神田駅東口出口……………徒歩5分
- ・ 東京メトロ銀座線神田駅3番出口…徒歩5分